◎新潟県告示第836号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和4年7月22日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	ご近所訪看リハビリステ ーション新発田	新潟県新発田市東新町4丁目1番10号	ご近所訪看株式会 社	令和4年7月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	脳とこころの訪問看護ス テーション新発田	新潟県新発田市新栄 町3丁目1番31号	株式会社ワーグル スタッフサービス	令和4年7月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションさ わやか苑長岡	新潟県長岡市荻野1 丁目7番14号	株式会社クレアメ ディコ	令和4年7月1 日
訪問介護	訪問介護ダイキョウ	新潟県加茂市学校町 7番18号2階	株式会社ダイキョ ウ	令和4年7月1 日
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハ ビリテーション	訪問リハビリテーション 悠遊苑	新潟県長岡市日越337 番地	医療法人立川メディカルセンター	令和4年7月1 日
通所介護	上越イキイキクラブ南城	新潟県上越市南城町 2丁目5番21号カン トリーハイツD店舗A	有限会社中央調剤 薬局	令和4年7月1 日